

## <報道発表資料>

---

令和4年2月1日

### 県立特別支援学校における担当教科の教員免許状不保持者による指導について

今年度、県立特別支援学校2校において、担当する教科の教員免許状を有していない教員が指導に当たっていたことが判明しました。

該当する教科の授業については、年度途中で担当教科の教員免許状保有者を配置し、適正な指導が行われています。

#### 1 該当校および教科

該当校2校は西部地区の県立特別支援学校であり、いずれも教科は技術・家庭（技術分野）であった。

#### 2 原因

該当校において、授業を行うために必要な教員免許状の認識を誤り、教科の指導に必要な教員免許状を有していない者を授業担当に充てていた。

#### 3 対応

- (1) 各該当校により、該当する教科を履修していた生徒・保護者に対して、個別に本件に関する説明と謝罪を行った。
- (2) 該当する教科について、適切な指導が行われていたため、補充の授業等は行わない。
- (3) 県教育委員会では、全ての県立特別支援学校長に対し、教科の指導に当たっては担当する教科の教員免許状所有者が必要であることを改めて指導し、各校において教育課程上必要となる教員免許状所有者の確認徹底と適切に授業を担当させることを指導した。
- (4) 県教育委員会では、人事異動の際、適切な教員免許状保有者を各校に配置でき

るよう、確認を徹底する。

#### 4 補 足

過去5年間（平成28年度～令和2年度）において、7校の特別支援学校で同様のケースがあったことが確認されたが、授業内容は適切であったため履修を認めた。

<問い合わせ先>

○ 教員配置などについて

埼玉県 教育局 県立学校部 県立学校人事課 教員人事担当 市川・植村

ダイヤルイン 048-830-6738 代表 048-824-2111 内線 6738

E-mail:a6720-03@pref.saitama.lg.jp

○ 授業・教育課程・履修などについて

埼玉県 教育局 県立学校部 特別支援教育課 特別支援学校教育指導担当 楠奥

ダイヤルイン 048-830-6886 代表 048-824-2111 内線 6886

E-mail:a6880@pref.saitama.lg.jp